

令和6年8月15日発行

広報“COCO ケア”

“Community comprehensive care”
Hand in Hand ～ 手を携えて ～
第16号

(公益社団法人 宮崎市郡医師会 地域包括ケア推進センター)

ごあいさつ

暦の上では秋となりましたが、まだまだ暑さが続いております。皆様、お変わりございませんでしょうか。日頃より、医療介護連携推進事業へご協力をいただき感謝申し上げます。おかげ様で今年6月に地域包括ケア推進センターは、設立5年目を迎えることができました。

今年は「医療・介護・障害福祉」の診療報酬が同時に改定する「トリプル改定」の年にあたりました。2025年度に「団塊の世代」すべての方が75歳以上を迎えて医療・介護のニーズが急速に増大していくことを見据え、地域包括ケアシステムの推進や医療・介護・障害福祉サービスの一体的な連携が必要とされています。推進センターでは、取組の一つとしてICTを活用した多職種連携強化を図るため、医療介護コミュニケーションツール（MCS）の普及を進めています。「他職種とつながるために利用を開始したい。」「他事業所から進められたので話を聞いてみたい」などお問い合わせをいただいた際は、訪問等にてご説明をしております。ご興味のある方はお気軽にご相談ください。

これからも残暑が続きます。皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。



★特集「知っとう！医療介護に関わるお仕事」★ 第15回

今回は、宮崎県言語聴覚士会についてご寄稿いただきました。

「宮崎県言語聴覚士会の紹介」

宮崎県言語聴覚士会会長
九州医療科学大学 臨床心理学部
臨床心理学科（言語聴覚コース）准教授
倉澤 美智子



★言語聴覚士とは

言語聴覚士は、医療機関、保健・福祉機関、教育機関など幅広い領域に所属しており、病気や交通事故、発達上の問題などにより言語、聴覚、発声・発語、認知などの機能によって成り立つことばや聞こえ、飲み込みに問題を持つ方に対し、専門的サービスを提供し、豊かな社会生活を送ることができるよう支援する専門職です。言語聴覚士は、小さなお子様から高齢者の方まで幅広い方々を対象に、ことばの発達の遅れ、聴覚障害、脳卒中後の失語症、声や発音の障害などに対し、問題の本質や出現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すための検査・評価を行い、必要に応じて訓練、指導、助言を行ながらその方らしい人生の回復のお手伝いを目指して支援していきます。

言語聴覚士法において、言語聴覚士は「厚生労働大臣の免許を受けて、言語聴覚士の名称を用いて、音声機能、言語機能又は聴覚に障害のある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者」とされています。

★言語聴覚障害とは

様々な原因でことばの発達が遅れる言語発達障害、脳卒中などにより大脳の言語中枢が損傷をうけることで「話す」「聞く」「読む」「書く」といった言語能力障害が生じる失語症、事故や脳卒中などの脳損傷により認知、記憶、注意、行動、学習などに障害が生じる高次脳機能障害があります。

また、発声発語器官に異常が生じると、多くの場合に食べる・飲み込むといった摂食嚥下障害も起こります。

★県士会の活動目的と活動事業について

宮崎県言語聴覚士会は、平成12年に設立し、2024年7月現在の会員数は171名、その所属数は65施設（うち、病院・クリニック等：42施設、介護老人保健施設等：10施設）となっております。当士会では、県民の皆様へのあらゆる言語聴覚障害に対し、医療・介護・福祉・保健・教育といった幅広い領域で働く言語聴覚士が専門的なサービスを提供することで、その方らしい生活を送ることのできる支援を目的とし、次のような事業を行っています。

・失語症者向け意思疎通支援事業

令和4年5月25日に公布・施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」に則り、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、失語症向け意思疎通支援者の養成に携わっています。

・地域ケア会議への参画

市町村で行われる地域ケア会議に参加し、コミュニケーション面や口腔・嚥下機能面など生活課題の解決、自立支援に向けた助言や提案を行っています。

・通いの場の支援

失語症友の会の支援、ことばや聞こえなどあらゆる問題の対処方法などについて講話や指導を行います。

・リハビリテーション専門職協議会事業

宮崎県理学療法士会、宮崎県作業療法士会と当士会とでの3協定のもと、通所型・訪問型介護予防事業への取り組みも行っていきます。

また、その他、県民の皆様へのよりよい支援体制を目指し、会員の学術技能の向上と親睦をはかるとともに、職業倫理の確立並びに言語聴覚士の社会的地位の向上に努め、次のような事業も行っていきます。

- ・言語聴覚療法の学術向上のための研修会、学術発表会等に関する事業
- ・言語聴覚療法の啓蒙、普及に資する事業
- ・言語聴覚士を志す者の教育機関に協力し、教育の向上に資する事業
- ・機関紙およびその他の刊行物の発行
- ・会員相互の親睦および互助に関する事業

言語聴覚士活躍の場

言語聴覚士は1997年に国家資格として制定されました。全国で毎年1500人から2000人程度が国際試験に合格し、厚生労働省より免許を受けています。

医療	60.27%	医療/盲聾・聴覚補聴	0.69%
医療/介護	17.87%	学校施設	0.54%
介護	6.49%	介護/その他の法人	0.38%
福祉	4.73%	医療/介護/盲聾・聴覚補聴	0.32%
医療・福祉	2.22%	介護・福祉	0.32%
福祉院	2.04%	福祉院/盲聾・聴覚補聴	0.29%
医療/介護/福祉	1.52%	福祉/その他の法人	0.19%
その他の法人	0.82%	上記以外の報告	0.71%
福祉・教育機関	0.60%	法務省登録の報告を要す	

※2023年 1～12月 登録済員数171名

登録済員が所属する施設数
172ヵ所
登録済員が所属する施設数(医療系内)
64施設(院外12 院内31 院外21)
※2024年 登録済員数171名

九州の構成校

宮崎1校(九州医療科学大学)
福岡3校(大学1 専門学校2)
佐賀0校
長崎1校(専門学校1)
熊本2校(大学1 専門学校1)
大分1校(専門学校1)
鹿児島2校(専門学校2)
沖縄1校(専門学校1)

宮崎県言語聴覚士会ウェブサイト

<https://miyazaki-st.net>

話す、聞く、食べる、のスペシャリスト！

このはり聞こえ、食べることに関心をお持ちの方へご提案をさせていただきます。

話す、聞く、食べる、の……この、誰でも異様に自然に行っていることが、病後や事故、加齢のため、または、生後からの障害のために不自由な方がいらっしゃる。

そのほかの方々の社会生活をサポートし、自分らしい生活を送るよう支援するのが、言語聴覚士の仕事です。

言語聴覚士が対応できる障害は？

聞こえの障害	言語聴覚障害
話すの障害	失語症
読むの障害	高次脳機能障害
書くの障害	高次脳機能障害
話し言葉の障害	食べること飲み込むことの障害
声の障害	摂食嚥下障害

*** 地域包括ケア推進センター活動報告 ***

『令和6年度 宮崎市郡在宅医会学術講演会』を開催しました。(ハイブリット方式)

令和6年7月13日(土) 15時30分から、ニューウェルシティ宮崎にて『令和6年度宮崎市郡在宅医会学術講演会』を開催しました。特別講演では、千葉県松戸市医師会会長、あおぞら診療所 院長川越正平先生をお迎えし、『地域づくりのために医師会、在宅医会がなすべきこと』をテーマにご講話をいただきました。当日は70名(会場37名・Web33名)の方にご参加いただきました。

〔講師：あおぞら診療所 川越正平先生〕

〔座長：クリニックうしたに 牛谷義秀先生〕



講演では、松戸市の在宅医療・介護連携推進事業の取り組みについて、ア) ~ ク) の事業項目毎に詳しくご紹介をいただきました。特に、ウ) 医療・介護連携を推進する体制の構築に関して、地域包括ケアについて継続議論する場としての医師会在宅ケア委員会を設立していること、職能団体・事業者団体設立の推奨を行っていること、エ) 在宅医療・介護連携を推進する体制の構築については、地域の機関間で話し合い、ローカルルールをまとめた「エチケット集」を作成しているといったお話を聴き、地域づくりのためには多職種が共通認識を持ち、協力していくことが重要と改めて実感することができました。

参加者の方からは「他地域の在宅医療の取り組みが分かってよかった」「多職種連携の支援、連携のあり方についてわかり易い解説をいただいた」「今後の課題や必要な取り組みについて考えることができて良かった」等、たくさんの感想をいただきました。



日本医師会生涯教育推進部
令和6年度 宮崎市郡在宅医会学術講演会

特別講演会

地域づくりに医師会、在宅医会がなすべきこと

日時 令和6年 **7月13日(土)**
15時30分~16時50分

会場 ニューウェルシティ宮崎
(宮崎市高島町1丁目2-8)

方法 ハイブリット方式 先着順
会場 100名、Web 100名 ※Webax 使用

対象者 医師、医療・介護関係者

参加費 **無料**

講師 松戸市医師会 会長
あおぞら診療所 院長 **川越 正平** 先生

座長 宮崎市郡在宅医会 理事長
クリニックうしたに 院長 **牛谷 義秀** 先生

申し込み方法
お電話、FAX 申込書、または
右のQRコードよりお申込み
ください。

お申し込み先
宮崎市郡在宅医会 地域包括ケア推進センター
〒880-0001 宮崎市高島町1丁目2-8
E-mail: icare@suin@icare.or.jp

お申し込み締切日 令和6年7月10日(水)

FAX 申込書 FAX:0985-77-9126 (宮崎市郡医師会 地域包括ケア推進センター)

医師会連名・ 参加者名	氏名	医療・介護職種 (職種)	連絡先 (住所)	参加方法 (Webax 申込書に お記入ください)
				会場・Web
				会場・Web
				会場・Web

ご参加ありがとうございました

【お知らせ】★パンフレットを配付しています★ ①

- ①宮崎市・国富町・綾町在宅医療実施施設名簿 第11版
※推進センターホームページにも掲載しています。
- ②看取りのパンフレット ～旅立ちへの道しるべ～
(患者用・スタッフ用・ポスター)
- ③在宅療養サポートBOOK



②



③



ご希望の事業所は、
地域包括ケア推進センター（77-9106）
までご連絡ください。

★ホームページをご覧ください★

地域包括ケア推進センター専用ホームページを開設し、センターの取り組み内容や研修案内、皆様の業務に関連したお役立ち情報を掲載しています。

「在宅医療介護ネットワーク推進のための宮崎市郡 医療介護関連資源集」の情報（令和6年4月作成）をホームページに掲載しています。資源集を通じて、医療・介護関係者の連携が円滑にゆき、地域包括ケアシステムの構築をより促進するという効果を期待しております。ホームページの「お知らせ」または「各種文書」コーナーからご覧いただけますので、是非ご活用下さい。

また、「こんな情報があったらいいな」「この研修案内を載せてほしい」等のご要望もお受けいたします。お気軽にご連絡ください。

<https://www.coco-care.com/> または、右記QRコードよりご覧下さい。



★講演会、研修会等の講師を探すお手伝いをします★

推進センターでは、医療・介護に関わる多職種や各団体の方との連携し、事業に取り組んでいます。研修会などを開催するにあたり「講師を紹介してほしい」「依頼の仕方を教えてほしい」等、お困りがありましたら、お手伝いをします。お気軽にご相談ください。

今後の活動予定

- MICT 研修（訪問、Web、DVD 貸出）
※随時、ご希望お受けいたします。
- 各地区の多職種連携会議等への参加
- ★ 医療介護連携に関する様々な相談をお受けします。お気軽にどうぞ。

開設時間

- 月～金曜日
午前8時30分～午後5時00分
- 土曜日
午前8時30分～正午
※日曜・祝日・年末年始を除く

〔発行〕公益社団法人 宮崎市郡医師会
地域包括ケア推進センター（医師会病院棟 1階）

〒880-2102 宮崎市大字有田 1173 番地
TEL： 0985-77-9106（直通） FAX： 0985-77-9126（専用）
E-mail：care-suisin@cure.or.jp